７.【第 7 節 鉄 骨】

1 一般事項

本節に定める参考歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

2 参考歩掛り

(１)適用条件及び留意事項

イ.建築構造物等の鉄骨現場建て方、トルシア形高力ボルト締付け及びアンカーボルト

埋込みに適用する。

ロ.現場建方は、低層及び中層の建物に適用する。なお、１㎡当たり鋼材使用量及び鋼

材総使用量により補正する。

(２)細目工種

表 RA - 7 - 1 【専】

現場建方 (1ｔ当たり)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 名 称 | 摘 要 | 単位 | 低 層 | 中 層 | 備 考 |
| 普通ボルト |  | 本 | 20.0 | 20.0 | 4％ |
| と び 工 |  | 人 | 0.4 | 0.53 |  |
| 鉄 骨 工 |  | 人 | 0.067 | 0.067 |  |
| そ の 他 |  | 式 | 1 | 1 |  |

(注)1. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。

2. 揚重機の費用は、別途計上する。

3. (1)ロ.に基づく補正の対象は、現場建方費を対象とする。

4.「その他」の率対象は、普通ボルト、とび工及び鉄骨工とする。

- RA 29 -